

全建労発第 24 号

平成 26 年 5 月 23 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

専務理事 押田 彰

(公印省略)

発注者と建設業所管部局が連携した建設業者の社会保険等未加入対策について

時下 益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省より別添のとおり平成 26 年 8 月 1 日以降に入札公告等を行う国土交通省発注工事において、元請業者及び一次下請業者を社会保険等加入業者に限定する取組みを実施し、また、同様の取組みを各都道府県・政令指定都市に対しても進めていくとの通知がありました。

つきましては、貴協会傘下会員企業に対してご周知頂きますようお願い申し上げます。

以上